

全国厚生労働関係部局長会議

令和4年1月

厚生労働省人材開発統括官

～配布資料～

1. 人材開発統括官における令和4年度予算案の概要について・・・P 1
2. 参考資料・・・P 6
3. 問い合わせ先・・・P 14

令和4年度予算案
の概要について

令和3年12月
人材開発統括官

令和4年度人材開発統括官重点施策と予算案の概要について

第1 未来社会を切り拓く人材育成・就職支援

688(171)億円

1 民間の知恵を活用して実施する「人への投資」の強化【新規】 504(0)億円

人への投資を抜本的に強化するため、3年間で4,000億規模の施策パッケージを新たに創設することを受け、人材開発支援助成金において、民間からの提案を踏まえてメニュー化した訓練を高率助成の対象とする等により、デジタル人材等の育成を図る。

2 求職者支援制度による再就職支援 145(143)億円

新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず離職した方の再就職を促進するため、就職に必要な技能及び知識を習得するための求職者支援制度の活用を推進する。

3 新規学卒者等（専門学校生等）への就職支援【新規】 4.6(0)億円

第2の就職氷河期世代をつくらぬよう、新卒応援ハローワーク等に就職支援ナビゲーターを新たに配置し、特に新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けた分野の専門学校生・未就職卒業生への支援を強化する。

4 IT分野等の新たなスキルの習得に向けた職業訓練の強化【新規】 7.0(0)億円

IT分野のコース設定の促進を図るため、公的職業訓練におけるIT分野の資格取得をめざす訓練コースについて、資格取得率等を満たした場合、訓練実施機関に対する訓練委託費等の上乗せを行う。

また、全国の生産性向上人材育成支援センターにDX人材育成推進員（仮称）を配置すること等により、中小企業におけるDX人材育成の推進を図る。

5 雇用と福祉の連携による離職者への介護・障害福祉分野への就職支援 9.0(8.5)億円

新型コロナウイルス感染症の影響による離職者の再就職や、介護・障害福祉分野における人材確保を支援するため、ハローワーク、訓練機関及び福祉人材センターの連携強化による就職支援、介護・障害福祉分野の職業訓練枠の拡充のため、訓練に職場見学・職場体験を組み込むことを要件に訓練委託費等の上乗せ等を実施する。

6 ジョブ・カードの活用等を通じたキャリアコンサルティングの普及促進 21(21)億円

キャリア形成サポートセンターを通じ、労働者がジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを受けられる機会を提供（オンライン、土日夜間の強化含む）

するとともに、企業内で定期的にキャリアコンサルティングを受ける仕組み（セルフ・キャリアドック）の導入支援を強化する。

また、労働者の主体的なキャリア形成を支援する観点から、ジョブ・カードのデジタル化を進め、マイナポータルとの連携を図る。

第2 多様な人材の活躍促進

207（220）億円

1 就職氷河期世代の活躍支援

83（94）億円

（1）地域若者サポートステーションにおける就職氷河期世代の無業者の支援

47（52）億円

地域若者サポートステーションにおいて、就職氷河期世代の方々に対する継続的な支援を実施するとともに、オンラインによる相談支援を推進する。

（2）短期間で取得でき安定就労に有効な資格等の取得支援

26（27）億円

就職氷河期世代の方向けに創設した「短期資格等習得コース」において、短期間で取得でき、安定就労につながる資格等の習得を支援するため、業界団体等に委託し、訓練と職場体験等を組み合わせ、正社員就職を支援する出口一体型の訓練を実施する。また、当該訓練を職業訓練受講給付金の給付対象とし、安心して受講できるよう支援する。

（3）就職氷河期世代の活躍支援のための都道府県プラットフォームを活用した支援等

10（14）億円

官民協働で就職氷河期世代の活躍支援に取り組む「都道府県プラットフォーム」において、支援策の周知広報、企業説明会の開催等を通じ、就職氷河期世代の雇入れや正社員化等の支援に取り組むとともに、好事例の発信を実施する

また、就職氷河期世代に対する国の各種支援策について、SNS 広告、動画広告、インターネット広告等のメディアを活用し、就職氷河期世代本人やその家族等、それぞれの置かれている状況を踏まえ、様々なルートを通じた広報を実施する。

2 精神障害者等の多様な障害特性に対応した就労支援の推進

62（64）億円

障害者職業能力開発校において、「職業訓練上特別な支援を要する障害者」に重点を置いた職業訓練を実施する。

また、精神障害者等の受入体制を整備するため、職業能力開発校において精神保健福祉士等を配置するとともに、精神障害者等の受入れに係るノウハウを普及し、対応力を高める。

3 外国人技能実習機構における実地検査や相談支援の適切な実施等

62（62）億円

外国人技能実習機構において監理団体及び実習実施者による雇用管理改善を促進するための事業等を実施するほか、監理団体・実習実施者に対する実地検査や技能実習生に対する相談支援等により、制度の適正な運用を図る。

令和4年度予算案総括表

[人材開発統括官]

区 分	令和3年度 予 算 額	令和4年度 概算要求額	令和4年度 予 算 案	対要求 比較増▲減額	対前年度 比較増▲減額	前年比
	千円	千円	千円	千円	千円	%
一 般 会 計	12,986,907	12,675,741	12,634,078	▲ 41,663	▲ 352,829	97.3
(うち義務の経費)	(7,623,735)	(7,620,235)	(7,582,244)	▲ 37,991	▲ 41,491	99.5
(うち裁量の経費)	(5,363,172)	(4,826,855)	(4,823,183)	▲ 3,672	▲ 539,989	89.9
(うち推進枠)	(0)	(228,651)	(228,651)	0	—	—
労働保険特別会計	193,313,423	168,712,837	219,510,704	50,797,867	26,197,281	113.6
(労 災 勘 定)	2,136,934	2,049,057	2,042,294	▲ 6,763	▲ 94,640	95.6
(雇 用 勘 定)	191,176,489	166,663,780	217,468,410	50,804,630	26,291,921	113.8
合 計	<u>206,300,330</u>	<u>181,388,578</u>	<u>232,144,782</u>	<u>50,756,204</u>	<u>25,844,452</u>	112.5

主要事項の担当課室名

項 目	担当課室名（内線）
第1 未来社会を切り拓く人材育成・就職支援	
1 民間の知恵を活用して実施する「人への投資」の強化	企業内人材開発支援室（内5189）
2 求職者支援制度による再就職支援	訓練企画室（内5600）
3 新規卒業者等（専門学校生等）への就職支援	若年者・キャリア形成支援担当参事官室（内5337）
4 IT分野等の新たなスキルの習得に向けた職業訓練の強化	訓練企画室（内5926、5600、5923）
5 雇用と福祉の連携による離職者への介護・障害福祉分野への就職支援	訓練企画室（内5926、5600）
6 ジョブ・カードの活用等を通じたキャリアコンサルティングの普及促進	キャリア形成支援室（内5959）
第2 多様な人材の活躍促進	
1 就職氷河期世代の活躍支援	
（1） 地域若者サポートステーションにおける就職氷河期世代の無業者の支援	若年者・キャリア形成支援担当参事官室（内5937）
（2） 短期間で取得でき安定就労に有効な資格等の取得支援	政策企画室（内5929）
（3） 就職氷河期世代の活躍支援のための都道府県プラットフォームを活用した支援等	若年者・キャリア形成支援担当参事官室（内5695）
2 精神障害者等の多様な障害特性に対応した就労支援の推進	特別支援室（内5962）
3 外国人技能実習機構における実地検査や相談支援の適切な実施等	海外人材育成担当参事官室（内5603）

人材開発支援助成金における民間の知恵を活用して実施する「人への投資」の強化

令和4年度予算案（令和3年度当初予算額）：681億円（307億円）
うち民間からの提案を踏まえたメニュー化分 504億円（新規）

- ・人材開発支援助成金では、職業訓練を実施する事業主等に対して訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する等により、企業内の人材育成を支援している。
- ・「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）において、「人」への投資を抜本的に強化することとされたため、**広く民間から提案を募集し、応募があった提案のうち有効と思われる提案を踏まえてメニュー化した訓練を高率助成の対象とする等、効果的な支援を行う。**

訓練コース	経費助成率 (中小企業事業主)	対象訓練
特定訓練コース	45%	○労働生産性向上訓練 ○若年人材育成訓練 <u>○民間からの提案を踏まえてメニュー化</u> 等
一般訓練コース	30%	○特定訓練コース以外の訓練

※ 非正規雇用労働者を対象とする訓練に関する提案があった場合は、非正規雇用労働者が対象である「特別育成訓練コース」についても、当該提案を踏まえたメニュー化を検討する。

「学卒全員正社員就職」の実現

令和4年度予算案（令和3年度当初予算額） 86億円（94億円）
うち一般会計 12億円（12億円）
雇用助定 74億円（82億円）

背景・課題

- 新卒者の就職内定率は前年度から低下。特に専門学校は低下幅が大きくなっている（大卒96.0%、専門卒91.2%、高卒97.9%。R3年3月卒）
- これは、特定の業種における採用抑制等があったことが一因。コロナの影響も踏まえ、不安を抱える学生等への就職支援が課題
- 卒業後に進学も就職もしていない者も一定以上存在（高卒4.8万人（R2）、大卒4.0万人（R2））
- 一方で、中小企業は人材確保が困難な状況（大卒求人倍率：1,000人以上は0.68倍、1,000人未満企業は2.55倍。R3年3月卒）
- 雇用環境の状況にかかわらず、内定を得ることが困難な学生が一定数存在しており、その課題は一層複雑・困難化

対策

第二の就職氷河期世代を生み出さないよう、新卒応援ハローワーク等に就職支援ナビゲーターを配置し、教育から就労までシームレスな支援を実施。

○ナビゲーター（重点支援分）【新規：推進枠】

＜新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた支援の重点化＞

コロナの影響を特に受けている分野の専門学校との連携などにより、専門学校生等に対して以下の事業を実施

- ・出張相談、ガイダンスの実施等によるプッシュ型の就職支援
- ・希望業種の求人の開拓や類似業種の求人とのマッチング支援
- ・全国のネットワークを活用した広域の職業紹介
- ・対象者毎のニーズや地域の産業構造を踏まえた職業相談

○ナビゲーター（学卒分・特別支援チーム分）

＜就職活動に不安を抱える学生等への支援＞

- ・新卒者等向けの求人開拓の積極的な実施
- ・大学等と一体となった就職支援の実施
- ・担当者制によるきめ細かな個別支援、面接指導の実施等

＜就職活動が特に困難な学生等への支援＞

- ・新卒応援HWにおける特別支援チーム（ナビゲーター、公認心理師等、自治体の福祉部局職員等で構成）が大学等に出向き、支援対象者に対してチーム支援を実施

○ナビゲーター（学卒・若者支援分）

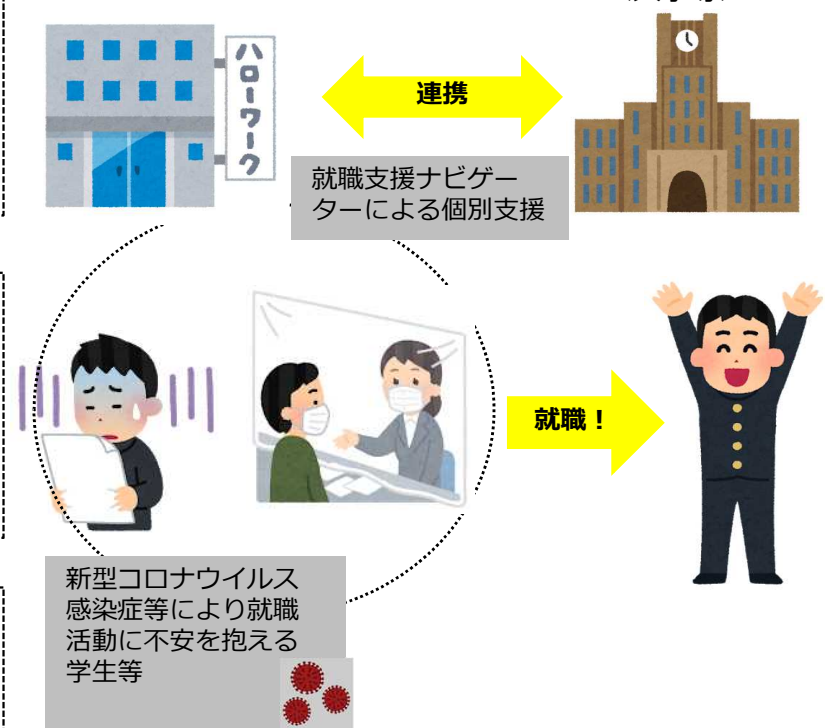
＜早期離職のリスクを抱えた学生等への支援＞

- ・高校等との連携による、早期離職のリスクを抱える高卒就職者、離職者の把握、支援対象者への能動的なアプローチ（就職者の場合、就職先企業への助言等を含む）
- ・企業に対する、求人条件緩和指導・未充足求人への積極的マッチング等の重点的な支援
- ・内定取消しや入職時期の繰り下げ等にあった学生等への相談、個別求人開拓等

＜就職支援ナビゲーターによる個別支援＞

＜労働局・ハローワーク＞

＜大学等＞



- DXの進展が加速する中、高いスキルを持ったIT人材の確保が重要な課題となっているが、国内のIT人材は、2030年までに45万人が不足すると試算されており、そのスキルレベルも、「デジタル競争力ランキング」によると、63か国中62位と低迷している。また、IT人材は大都市圏に集中しており、地域偏在も課題となっている。
- このため、IT人材の質的・量的な確保を図る観点から、公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練において、IT分野の資格取得をめざす訓練コースについて訓練実施機関に対する訓練委託費等の上乗せを行うとともに、地域偏在の解消のため、同コースが設定されていない地域の場合には、さらに訓練委託費等を上乗せし、IT分野のコース設定の促進を図る。【令和6年度末までの時限措置】

事業概要

- ◆ ITスキル標準（ITSS）レベル1以上（※1）に相当するIT関係の資格をめざす訓練コースについて、資格取得率及び就職率が一定割合以上の場合、訓練実施機関に対する訓練委託費等を1人当たり月1万円上乗せする。また、同コースが設定されていない地域（※2）において、さらに1人当たり月1万円上乗せする。

（※1）OCJP Silver、LPICレベル1、PHP初級など

（※2）令和4年度対象予定地域 公共職業訓練：20地域
求職者支援訓練：26地域



2 施策の全体像（関係府省庁の当初・補正予算等のとらまとめ）

【大学等における教育】

- ・数理・データサイエンス・AI教育の推進（文部科学省）（2025年に応用基礎25万人/年）
（参考：（AI戦略2019目標値）2025年にリテラシーレベル50万人/年、応用基礎25万人/年、エキスパート2,000人/年）
各大学等の成果を全国へ普及・展開させるためのコンソーシアム活動等への支援を通じ、大学等において、文理を問わず数理・データサイエンス・AIを応用する力を持った人材の育成を加速。
- ・リカレント教育の推進（文部科学省）（受講者1,000人/年）
大学・専門学校等が自治体や企業等と連携してDX等成長分野に関してリテラシーレベルの能力取得・リスキリングを実施するプログラムを支援。

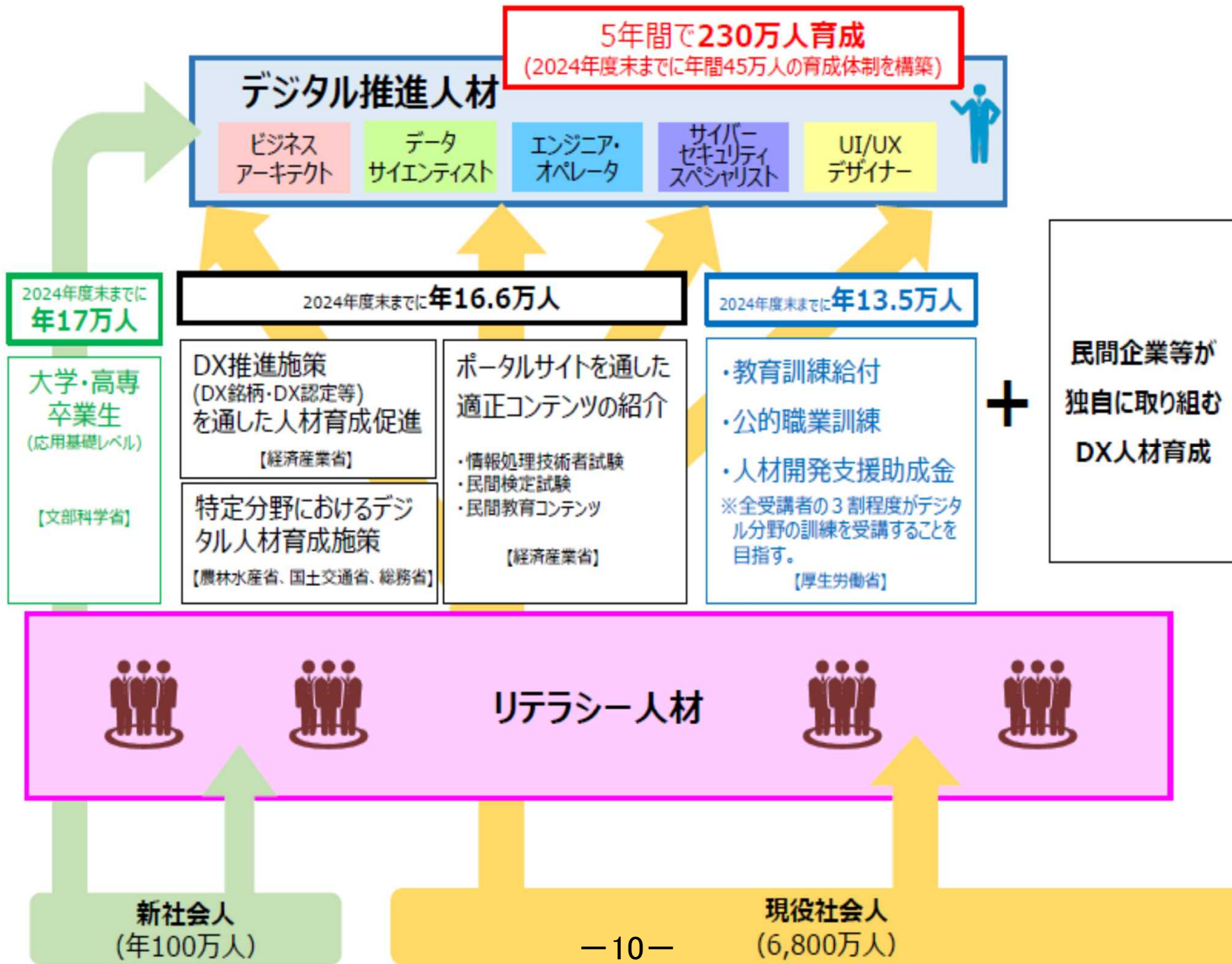
【離職者等向けの支援（職業訓練）】

- ・公共職業訓練、求職者支援訓練、教育訓練給付におけるデジタル分野の重点化（厚生労働省）
（2024年度デジタル分野の訓練受講者70,000人/年）
IT分野の資格取得を目指す訓練コースの訓練委託費等の上乗せなどによりデジタル分野の重点化を実施。

【企業のデジタル人材育成・確保支援】

- ・人材開発支援助成金の拡充（厚生労働省）（2024年度デジタル分野の受講者65,000人/年）
IT技術の知識・技能を習得させる訓練を高率助成に位置づけることなどによりデジタル人材の育成を推進。
- ・先導的人材マッチング事業、プロフェッショナル人材事業の推進、地域企業経営人材マッチング促進事業の推進（内閣府、金融庁）
（デジタル分野の成約件数：2024年度末までに3,000件）
地域企業の経営課題の解決に必要なデジタル分野等の人材マッチング支援を推進。
- ・DX推進施策(DX銘柄・DX認定等)を通じた人材育成促進（経済産業省）
デジタルガバナンス・コードの改訂に際してデジタル人材育成の重要性を位置づけ、DX銘柄やDX認定等の申請時に人材育成を促すこと等により、企業のデジタル人材育成・確保を促進（2022年度～）。

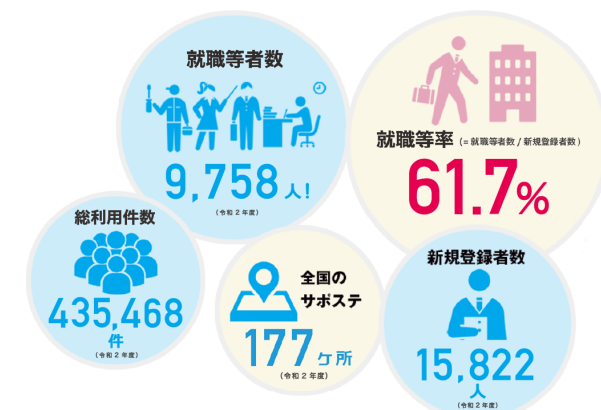
【参考】デジタル人材の育成目標の実現に向けて



- ▶ 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づき、**就労にあたって困難を抱える若者等（15～49歳の無業の方）を支援するため国（厚生労働省）が設置する施設。**
※都道府県労働局がNPO法人等の民間団体に委託。令和3年度**177カ所**（全都道府県に設置）。
- ▶ **地方公共団体は、サポステが入居する施設の無償貸与や減免措置、地方公共団体の広報誌等におけるサポステの広報など、地域の実情を踏まえた措置を実施。**

支援内容

- キャリアコンサルタントによる相談内容等を踏まえ、**個別の支援計画を作成。**
- コミュニケーション訓練、ビジネスマナー研修、就活セミナーなど、**利用者の個別ニーズを踏まえた様々なプログラム**を実施。
- **オンラインによる個別相談等も可能。**
- 高校・ハローワーク等の関係機関と連携し、就労を希望する中退者等の把握、サポステ職員が**学校や自宅等へ訪問するアウトリーチ支援**を実施。
- OJTとoff-JTを組み合わせた**職場体験プログラム**を実施。
体験終了後は、職場体験実施事業所等での就労に向けた支援を実施。
- **合宿形式を含めた集中訓練プログラム**を実施し、生活習慣の改善、コミュニケーション能力の向上、ビジネスマナーの習得などを集中的に支援。
- 就職後、**職場への定着・ステップアップに向けたフォローアップ相談**を実施。
- 必要に応じて、**地域の関係機関（福祉機関等）との連携（リファー）**。



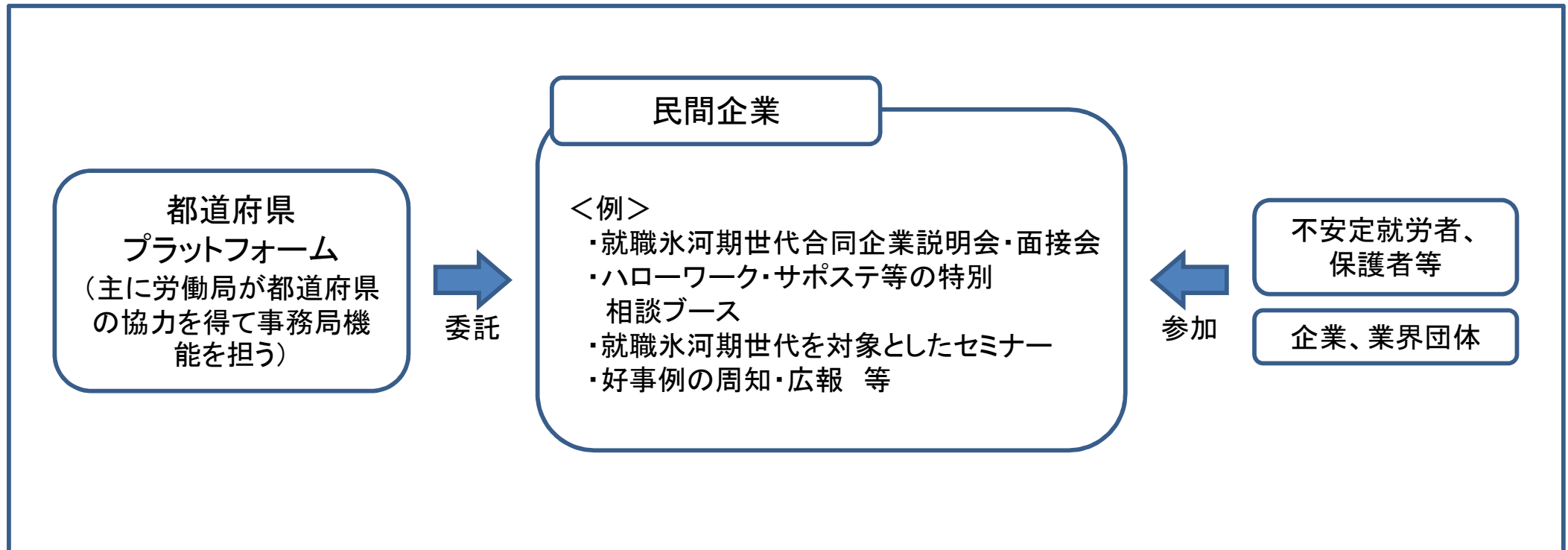
就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援

令和4年度予算案 442,604 (501,253)千円

就職氷河期世代の方々の活躍の促進を図るためには、各地域においても、行政、経済団体、業界団体等各界一体となつての取組を進めることが重要であることから、企業説明会等を通じた各種支援を実施。

事業内容

都道府県ごとに設置する就職氷河期世代活躍支援プラットフォームの取組の一環として、各地域において、都道府県をはじめとする各界の参画を得て企業説明会等を行い、就職氷河期世代の積極採用や正社員化等の支援、行政支援策等の周知等に取り組むとともに、好事例の発信を行う。



労働政策審議会 人材開発分科会報告(概要)

～関係者の協働による「学びの好循環」の実現に向けて～

○ 人材開発をめぐる主な課題

(1) デジタル化 (DX) 等の急速な進展、(2) 非正規雇用労働者のキャリアアップ、(3) リスキリング・リカレント教育 等

- ⇒ ・企業主導型の教育訓練の強化とともに、**労働者の自律的・主体的かつ継続的な学び・学び直しの促進が重要**
・**公的職業訓練の強化、精度向上が必要**

○ 外部労働市場及び内部労働市場の双方における「関係者の協働」によって、個人、企業、さらには経済社会の成長につながる自律的・主体的かつ継続的な「**学びの好循環**」を、以下の①～③のプロセスを通じて実現していく。

「学びの好循環」
のプロセス

- ① 職務に必要な能力やスキル等の明確化、学びの目標の共有
- ② 職務に必要な能力等を習得するための効果的な教育訓練プログラム等の提供
- ③ 労働者の自律的・主体的な学び・学び直しを後押しするための支援策の展開

労働市場全体における人材開発の促進

<地域ごとの協議会の設置>

- 労使、教育訓練機関、労働局、都道府県、民間職業仲介機関等の関係者間で次の事項を協議する場を法定化
 - ・ **地域の人材ニーズに係る共通認識**とそれに適した**訓練コースの設定**
 - ・ 訓練受講者等の**個別の状況を踏まえた検証、見直し**
 - ・ 訓練受講者に対する**キャリアコンサルティングの促進や就職促進**

<キャリアコンサルティングの推進>

- 企業による節目ごとのキャリアコンサルティングの実施や、国によるキャリアコンサルティング機会の確保など関係者の責務規定を整備

企業内における人材開発の促進

<ガイドラインの策定>

- **企業内**における労働者の主体的かつ継続的な学び・学び直しの促進に向けて、今後、
 - ・ **基本的な考え方**
 - ・ **労使が取り組むべき事項**
(例：求められる能力・スキル等や学びの目標の明確化・共有、学習メニューの提供、時間面や費用面での配慮、キャリアコンサルティング など)
 - ・ **国等の支援策**等を体系的に示す**ガイドライン**を策定。

必要な法的整備を検討 (職業能力開発促進法の改正) — 13 —

規制改革実施計画 (令和3年6月18日閣議決定) において、**リカレントガイドライン (仮称) の策定**を求められている

人材開発統括官 施策照会先一覧
(厚生労働省代表電話 03-5253-1111)

施策事項(資料ページ)	所管課室	担当係	担当者	内線
人材開発統括官における令和4年度予算案の概要について	5ページ参照			